



TWIN RING  
MOTEGI

2021もてぎカートレース

# 2021 MOTEGI KART RACE

特別規則書 SUPPLEMENTARY REGULATIONS



Round 1 申込期間  
▶ 3.28 sun. (2/21~ 3 / 7 )

Round 2  
▶ 4.25 sun. (3/21~ 4 / 4 )

Round 3  
▶ 5.30 sun. (4/25~ 5 / 9 )

Round 4  
▶ 7. 4 sun. (5/23~ 6 /13 )

Round 5  
▶ 9.12 sun. (8 / 8 ~ 8 /22 )

Round 6  
▶ 10.31 sun. (9/26~10/10)





## < 2021年 主な規則変更・追加 >

- ・開催クラスに追加がございます。  
詳細は第3条、第8条をご確認ください。
- ・参加年齢に一部変更がございます。  
詳細は第10条 参加資格をご確認ください。
- ・参加料およびそれに伴う料金に変更がございます。  
詳細は第13条をご確認ください。
- ・フロントフェアリングについて一部変更がございます。  
詳細は技術規定第1章第54条をご確認ください。
- ・クラス別規定に変更・追加がございます。  
詳細は技術規定第2章第58条、59条、60条をご確認ください。

2020年からの変更・訂正・追記の内容については、**太字・下線**で表記しています

# 特別規則書目次

## もてぎカートレース

### 第1章 総則

第1条	競技会の名称	5
第2条	競技種目	5
第3条	競技会の格式	5
第4条	開催場所	5
第5条	オーガナイザーの名称と住所	5
第6条	大会組織委員会および審査委員会	5
第7条	大会競技役員	5
第8条	開催日程・種目	6、7

### 第2章 参加申込

第9条	参加定員	8
第10条	参加資格	8
第11条	参加申込受付期間	9
第12条	もてぎ・鈴鹿(MS)共済会	10
第13条	参加料およびMS共済会料金規定	10
第14条	参加受理と参加拒否、参加料金の返金	11

### 第3章 競技に関する規則

第15条	車両検査	11
第16条	自動計測器	11
第17条	車載カメラ	12
第18条	ブリーフィング	12
第19条	公式練習	12
第20条	タイムトライアル	12
第21条	レースの方法	13
第22条	予選・決勝ヒート最大グリッド数	13
第23条	予選ヒート	13
第24条	決勝	14
第25条	スタート	14
第26条	信号旗	16
第27条	給油	16
第28条	レース終了	16
第29条	レースの中断	16
第30条	完走	16
第31条	順位の決定	16
第32条	車両保管および再車両検査	16
第33条	ピット要員およびパドック	17
第34条	審判員	17

### 第4章 抗議に関する事項

第35条	抗議	17
------	----	----

<b>第5章 成績および賞典に関する事項</b>	
第36条 成績決定および賞典	17
第37条 シリーズ賞	18
<b>第6章 広告に関する事項</b>	
第38条 広告	19
<b>第7章 ペナルティに関する事項</b>	
第39条 ペナルティ	19
<b>第8章 その他の一般事項</b>	
第40条 オーガナイザーの権限	20
第41条 大会の延期および中止	20
第42条 公式通知の発行	20
第43条 特別規則ブルテンの発行	20
第44条 本規則の解釈	20
第45条 負傷時の医務室受診義務	21

## 技術規定

<b>第1章 共通規定</b>	
第46条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録	22
第47条 カート	22
第48条 タイヤ	22
第49条 最低重量	22
第50条 競技ナンバー	23
第51条 インレットサイレンサー(吸気消音器)	23
第52条 フロントパネル	23
第53条 サイドボックス	23
第54条 フロントフェアリング	23
第55条 リアバンパー	23
第56条 発信機	23
第57条 プラグ	23
<b>第2章 クラス別規定</b>	
第58条 FS-125/X30	24
第59条 Senior MAX、MAX Masters	24
第60条 YAMAHA スーパー SS、YAMAHA SS、 <u>YAMAHA SSジュニア</u> 、YAMAHA カデットオープン	25
第61条 スーパーリード	25
第62条 EXGEL NEXT CUP with DUNLOP 2021 SERIES	25
もてぎ・鈴鹿共済会 会員の皆さまへ	26
北ショートコース コース図	28
2021年 TRMC-S スカラシップ対象について	29
2020年 TRMC-S スカラシップ対象選手	背表紙

## レースに参加するにあたっての遵守事項

1. 大会における暴力行為・妨害行為・威圧行為について  
大会開催期間中、万が一、暴力行為・妨害行為・威圧行為が発生した場合、大会主催者及び大会組織委員会は、断固たる態度でこれに臨みます。また、これらの行為が著しい場合、警察機関への通達を持って問題の解決にあたる場合もございます。  
「スポーツマン」である大会参加者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。
2. パドックエリアの移動について  
自転車並びにエンジン・モーター付2輪車両等の使用は安全上の理由により禁止する。
3. 火気の取り扱いについて  
ピット・パドックは火気厳禁とする。タバコは指定された場所で喫煙すること。  
(違反行為が確認された場合は、該当するエントリー又はチームの次戦以降のエントリーを受け付けない場合がある。)
4. 不要部品・廃油・ごみの処理について  
場内で処理できるごみは、燃えるもの(紙、ビニール)、カン、ビン、ペットボトル、廃油、砂利、金属となり、指定のごみ箱に分別して入れること。  
※ガソリン(混合ガソリン含む)、廃タイヤは持ち帰ること
5. エンジン始動チェック・エンジン暖気について  
競技車両のピット・パドックでのエンジン始動は禁止とする。暖気運転などやむをえず必要な場合は公式通知にて場所・方法を指定する。
6. 車両の駐車について  
パドックの空きスペース及び、駐車エリアの場所取り行為は禁止する。場所取り行為が確認された場合、その場所に置かれていた物は排除する事がある。排除した物については、(株)モビリティランドでは一切の責任を追わないものとする。
7. ベットの持ち込みについて  
大会期間中ならびにスポーツ走行において、盲導犬、介助犬を除きベットの持ち込みはご遠慮ください。

# 公示

本大会は一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則／JAF国内カート競技規則およびその付則、2021年(以下「当該年」という)JAF国内カート競技車両規則、日本カート選手権規定統一規則、2021年SLカートミーティング規則書および本大会特別規則書に従って開催される。

## 第1章 総則

### 第1条 競技会の名称

2021 もてぎカートレース  
2021年地方カート選手権

### 第2条 競技種目

第1種競技車両およびリブレ車両によるスプリントレース

### 第3条 競技会の格式

- 1) 準 国 内：FS-125/X30  
Senior MAX
- 2) 制 限 付 き：スーパーリード
- 3) クローズド：MAX Masters  
Junior MAX  
YAMAHAスーパーSS  
YAMAHA SS  
YAMAHA SSジュニア  
YAMAHAカデットオープン  
EXGEL NEXT CUP with DUNLOP 2021 SERIES

### 第4条 開催場所

ツインリンクもてぎ北ショートコース(982m)

### 第5条 オーガナイザーの名称と住所

- 1) オーガナイザーの名称  
株式会社モビリティランド
- 2) オーガナイザーの住所  
〒321-3597  
栃木県芳賀郡茂木町松山120-1  
TEL 0285-64-0200  
FAX 0285-64-0209

### 第6条 大会組織委員会および審査委員会

大会公式プログラムに記す

### 第7条 大会競技役員

大会公式プログラムに記す

## 第8条 開催日程・種目

### ■ 2021年 もてぎカートレースシリーズ日程・カテゴリー表

日程	レース	全日本選手権			ジュニア選手権		地方選手権
	クラス	OK	FS-125	FP-3	FP-Jr	FP-Jr Cadets	FS-125 X30
	格式	国内	国内	国内	準国内	準国内	準国内
	区分	OK	FS-125	FP-3	FP-Jr	FP-Jr カデット	FS-125
	エンジン	<b>2021</b> 全日本カート選手権 統一規則に準ずる			<b>2021</b> ジュニアカート選手権 統一規則に準ずる		IAME PARILLA X30
	指定タイヤ						BS DRY:DR15 YPC WET:WES YPP
	参加資格						JAFカート国内 B以上又はJAF カート国内ジュ ニアB以上 (当該年 <b>12歳</b> 以上)
	最低重量						
3/28	もてぎカートレース第1戦						○
4/25	もてぎカートレース第2戦						○
5/30	もてぎカートレース第3戦						○
7/4	もてぎカートレース第4戦						○
9/12	もてぎカートレース第5戦						○
10/31	もてぎカートレース第6戦						○
11/20・21	2021年オートボックス全日本カート選手権OK部門 第9戦・第10戦 2021年全日本カート選手権FS-125部門/FP-3部門 東西統一競技会 2021年ジュニアカート選手権FP-Jr/FP-JrCadets部門 東西統一競技会	●	●	●	●	●	
	年間開催数	1	1	1	1	1	6

上表のスケジュールのほか、ツインリンクもてぎでは下記のレース・イベントを開催いたします。

8/1(日) **2021**もてぎKART耐久フェスティバル“K-TAI” [ツインリンクもてぎ ロードコース(1周約4.8km)]にて開催

●印はもてぎシリーズポイント対象外。

※バンサーツアーは第4戦で開催する。

もてぎカートレースシリーズの車両規定は、各クラスの**2021年**の規定に準ずる。

YAMAHA スーパーSS、YAMAHA SS、**YAMAHA SSジュニア**、YAMAHA カデットオープンクラスは「SLカートミーティング」として開催する。



もてぎカートレースシリーズ

ROTAX MOJO MAX CHALLENGE			スーパーリード	SLカートミーティング				EXGEL NEXT CUP with DUNLOP 2021 SERIES
Senior MAX	MAX Masters	Junior MAX		YAMAHA スーパーSS	YAMAHA SS	YAMAHA SSジュニア	YAMAHA カデットオープン	
準国内	クローズド	クローズド	制限付き	クローズド	クローズド	クローズド	クローズド	クローズド
FS-125	リブレ	FS-125	リブレ	FP-3	FP-3	FP-Jr	FP-Jr Cadets	FS-125
ROTAX FR125MAX	ROTAX FR125MAX	ROTAX FR125MAX	IAME コメットベンサー	YAMAHA KT100SD KT100SC KT100SEC	YAMAHA KT100SD KT100SC KT100SEC ※14歳以下 (中学2年生) はSECに限定。 ※15歳以上 (中学3年生) はSLクラッチのみ 装着可。	YAMAHA KT100SEC	YAMAHA KT100SEC	IAME PARILLA X30
MOJO DRY:D5 WET:W2	MOJO DRY:D5 WET:W2	MOJO DRY:D2 WET:W2	YH DRY:SL07 WET:SL03	BS DRY:SL17 WET:SL94		YH DRY:SL-J WET:SL03		DL DRY:SL-6 WET:SLW2
JAFカート国内B以上又はJAFカート国内ジュニアB以上(当該年13歳以上)	JAFカート国内B以上又はTRMC-S/SMSC会員(当該年25歳以上)	JAFカート国内B以上又はJAFカート国内ジュニアB以上(2021年度小学6年生~17歳)	JAFカート国内B以上(当該年16歳以上)	SL会員B以上(2021年度30歳以上)	SL会員B以上(2021年度小学6年生以上)	SL会員カデット又はSL会員B以上(2021年度小学4年生以上)	SL会員カデット又はSL会員B以上(2021年度小学2年生以上)	JAFカート国内ジュニアB以上(2021年度12歳以上)
160kg	165kg	145kg	男性155kg/女性150kg	150kg	145kg	135kg	110kg	150kg
	○		○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	●
○	○	○	●※	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	●
○	○	○	○	○	○	○	○	
5	5	4	5	5	5	4	5	2

## 第2章 参加申込

### 第9条 参加定員

- 1) 参加受付台数は各クラス共最大51台までとし、それを超えた場合は大会事務局にて抽選とする。参加申込に対する抗議は一切受け付けない。
- 2) 各クラス参加申込締切時点で、参加台数が4台未満、SLカートミーティングは3台未満の場合は当該クラスを不成立とする。  
不成立となった場合、参加料は全額返金される。  
また、2クラスの合計が28台未満の場合、混走とする場合がある。

### 第10条 参加資格

- 1) エントラント  
**2021年度**に有効なエントラントライセンス所持者であること。  
(クローズドクラスはエントラントライセンス所持者または、TRMC-S/SMSC会員とする。)
- 2) ドライバー  
クラスごとに必要なライセンス区分および年齢制限は以下の通りとする。

クラス	ライセンス及び会員区分	年齢
FS-125/X30	JAF カート国内 B 以上又は JAF カート国内ジュニア B 以上	当該年 <b>12歳</b> 以上
Senior MAX ※1	JAF カート国内 B 以上又は JAF カート国内ジュニア B 以上	当該年 <b>14歳</b> 以上
MAX Masters ※1	<b>JAF カート国内 B</b> 以上又は TRMC-S/SMSC 会員	当該年 25 歳以上
<b>Junior Max</b> ※1	<b>JAF カート国内 B 以上又は</b> <b>JAF カート国内ジュニア B 以上</b>	<b>2021 年度</b> <b>小学 6 年～ 17 歳</b>
スーパーリード	JAF カート国内 B 以上	当該年16歳 以上
YAMAHA スーパーSS	SL 会員 B 以上	<b>2021年度</b> 30歳以上
YAMAHA SS	SL 会員 B 以上	<b>2021年度</b> 小学 6 年生以上
<b>YAMAHA SS</b> <b>ジュニア</b>	<b>SL 会員カデット又は</b> <b>SL 会員 B 以上</b>	<b>2021年度</b> <b>小学 4 年生以上</b>
YAMAHA カデットオープン	SL 会員カデット又は SL 会員 B 以上	<b>2021年度</b> 小学 2 年生以上
EXGEL NEXT CUP with DUNLOP <b>2021 SERIES</b>	JAF カート国内ジュニア B 以上	当該年12歳 以上

**※1 2021年ROTAX MAX FESTIVAL開催後のMAXシリーズについて、各該当クラスの参加年齢は2022年に参加年齢・学年に達する選手も参加可能とする。**  
※年齢の当該年とは**2021年12月31日**までにその年齢に達することをさす。

- 3) ピットクルー：ドライバー1名につき2名までとする。  
※登録できるピットクルーの年齢は満16歳以上とする。
- 4) SLカートミーティング参加の際にはSLO安全協会への参加が必要となる。  
参加の際は**2021年度**有効なSLメンバーカード、SLメンバーズブックの2点を所持すること。

## 第11条 参加申込受付期間

### 1) 受付期間

	開催日	申込開始日	申込締切日	遅延申込締切日 13:00まで
第1戦	<u>3月28日(日)</u>	<u>2月21日(日)</u>	<u>3月7日(日)</u>	<u>3月14日(日)</u>
第2戦	<u>4月25日(日)</u>	<u>3月21日(日)</u>	<u>4月4日(日)</u>	<u>4月11日(日)</u>
第3戦	<u>5月30日(日)</u>	<u>4月25日(日)</u>	<u>5月9日(日)</u>	<u>5月16日(日)</u>
第4戦	<u>7月4日(日)</u>	<u>5月23日(日)</u>	<u>6月13日(日)</u>	<u>6月20日(日)</u>
第5戦	<u>9月12日(日)</u>	<u>8月8日(日)</u>	<u>8月22日(日)</u>	<u>8月29日(日)</u>
第6戦	<u>10月31日(日)</u>	<u>9月26日(日)</u>	<u>10月10日(日)</u>	<u>10月17日(日)</u>

#### 【本年の参加申込に関する変更点及び注意事項】

上記の締切日以降に参加を受付ける場合は、遅延手数料**6,700円**が加算されます。

※遅延申込みを希望する場合は、必ず申込前に大会事務局にご連絡ください。

事前連絡が無い場合は、受理できません。

※本年もWebエントリーを実施いたします。これに伴い、Web申込割引も引き続き実施いたします。(Web申込以外の場合は割引対象となりません)

※Webエントリーをされた方でエントリー料を大会参加受付までに精算手続きがお済みでない方は通常エントリー料金を貰い受けます。

※年間エントリーに関する詳細は、第13条をご参照ください。

- 2) 参加申込は参加申込書に必要な事項を全てに記載し、参加料(TRMC-S/SMSC 非会員の場合は、もてぎ・鈴鹿共済会費を加算)を添えて、申込締切日(郵送の場合は締切日必着)までに申請しなければならない。
- 3) 参加申込を郵送にて行う場合は、現金書留にて大会事務局に送付すること。  
参加申込先住所  
〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1  
株式会社モビリティランド ツインリンクもてぎ モータースポーツ課  
もてぎカートレース事務局
- 4) Webエントリーで申し込む場合は、ツインリンクもてぎ カートレースホームページに設置されたリンクサイトから行うこと。  
※ツインリンクもてぎ もてぎカートレース ホームページ  
[https://www.twinring.jp/j-kart\\_m/](https://www.twinring.jp/j-kart_m/)
- 5) 20歳未満のドライバーは、参加申込書の誓約書(承諾書)に親権者または保護者署名と実印の捺印とその印鑑証明(3ヶ月以内に取得したもの)を必要とする。ただし、事前に年間誓約書・承諾書を提出したレースに限り、1通の印鑑証明で競技への参加を認める。  
上記の書類を選手受付時まで完全に提出できないものは、いかなる理由があろうと競技に参加することはできない。

## 第12条 もてぎ・鈴鹿 (MS) 共済会

ツインリンクもてぎにおいてスポーツ走行、レースイベントに参加するドライバーおよびピットクルーは、もてぎ・鈴鹿(MS)共済会に入会しなければならない。

## 第13条 参加料およびMS共済会料金規定

参加料金(下記料金は消費税含む)は次のとおりとする。

### 1)全クラス

	WEB 割引エントリー料	通常エントリー料金
TRMC-S・SMSC 会員	<b>12,500 円</b>	<b>13,500 円</b>
非会員	<b>17,500 円</b>	<b>18,500 円</b>

※WEBエントリーをされた方でエントリー料を大会参加受付までに精算手続きがお済みでない方は通常エントリー料金を貰い受ける場合があります。

※正規エントリー期間終了後に参加申込を行った場合は、上記料金に加え遅延手数料**6,700円**を必要とする。

※非会員は別途MS共済会が必要。

#### ●年間エントリーについて

ドライバーがTRMC-S/SMSC会員の場合に限り、年間エントリーを受付ける。料金は下記の通り。

#### 年間エントリー

全 6 戦開催クラス	<b>72,000 円</b>
全 5 戦開催クラス	<b>60,000 円</b>
全 4 戦開催クラス	<b>48,000 円</b>
スーパーロード (ツアーを除く全 4 戦)	<b>48,000 円</b>

※年間エントリーをした場合、主催者が大会を中止した場合を除き、納付されたエントリー料金は、いかなる場合も返還されない。

(負傷欠場なども含む。)

#### 【年間エントリー特典】

- 1.年間エントリーをした参加者に対し、無料スポーツ走行券1枚(2日券)を進呈する。(会員スポーツ走行・参加者専用特別スポーツ走行に使用可。)
- 2.年間固定ゼッケンが与えられる。ただし、1～10番は前年ランキングによる。
- 3.各戦毎に車両通行証が1枚追加で進呈される。(各戦の参加受理書に同封)

#### 【年間エントリー受付期間・申込方法】

申込はWebエントリーに限られる。

**受付期間：2021年2月21日(日)～3月7日(日)**

(第1戦の参加受付期間内)

### 2)ピットクルー登録料は1名につき下記のとおりとする。

TRMC-S・SMSC会員

非会員

1,200円/1人

※非会員は別途MS共済会費 500円/1人 が必要。

### 3)MS共済会 (非課税)

ドライバーおよびピットクルーがTRMC-S、SMSCの会員でない場合に必要。

●ドライバー・・・3,000円

●ピットクルー・・・500円/1人

※参加申込受付後にTRMC-S・SMSCへ入会した場合、参加料の差額は返還されない。

#### 第14条 参加受理と参加拒否、参加料金の返金

- 1) 参加申込者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知される。
- 2) 参加を拒否された申込者に対しては参加料が返金される。
- 3) 振込で返金する場合は、振込手数料を差し引いた金額を返金する。
- 4) 参加受理書の発送後、参加を取り消す申込者に対して参加料は返金されない。

### 第3章 競技に関する規則

#### 第15条 車両検査

- 1) 「JAF国内カート競技規則」に基づき、車両検査が行われる。  
ドライバーは公式車検に立ち会わなければならない、その際服装に関しても「JAF国内カート競技規則」において、技術委員の検査を受けなければならない。規則に不適な部分がありながらも、なお技術委員に見えなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合がある。
- 2) 車両検査の日時および場所は公式通知にて知らされる。
- 3) 「JAF国内カート競技規則」に基づき計量が行われる。その際、車検場への工具の持込は一切禁止する。  
(エアゲージも含む)
- 4) ヒート終了時には「JAF国内カート競技車両規則」に定める必備の部品が備わっているものとする。

#### 第16条 自動計測器

- 1) オーガナイザーが自動計測装置(トランスポンダー)を用意している場合、参加者は出走時にこの装置を車両に取り付けなければならない。取付を拒否した場合は、当該車両およびドライバーは出走を認められない。
- 2) 自動計測装置(トランスポンダー)の配布は、選手受付時に行い、返却については各レース終了後1時間以内とする。  
万一破損・紛失した場合、1個につき55,000円が主催者より請求される。  
また、参加者は、主催者が用意する自動計測装置の代わりに、自身で所有するMYLAPS社(旧 AMB 社)製「TranX160・TranX260・TranXPRO」(通称マイボンダー)を使用することができる。  
ただし使用する際は以下の項目を遵守すること。  
① 使用申請については所定の用紙にて参加受付までに行うこと。  
② 計時委員長が判断し、競技長により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置を取付けること。

#### **【予告】**

2022年よりオーガナイザーが用意する自動計測装置(以下トランスポンダーと言う)を使用する場合、レンタル料として5,000円(税込)を別途請求いたします。

なお、MYLAPS社製マイボンダーを所持し使用する場合、レンタル料は不要です。

## 第17条 車載カメラ

競技車両へのカメラ搭載については、以下誓約項目を了承の上、公式車検において取付状態の確認を受けること。また、バラスト装着を認められないクラスの車重の測定については、車載カメラを外した状態で行う。

(カメラ取付方法)

- ①Gopro等の形状のカメラの場合防水カバーにタイラップ等を巻き、カバーをマウントしているステーと車体間をワイヤリングし、脱落防止をしてください。
- ②カメラにストラップ穴がある場合カメラのストラップ穴と車体間をワイヤリングし、脱落防止をしてください。
- ③上記①・②に該当しないカメラの場合ガムテープ等でカメラ本体と車体間を確実に固定し、脱落防止をしてください。

(誓約項目)

1. 私は、ヘルメット及びドライバーの装備品に、ウェアラブルカメラを取り付けないことを誓約いたします。
2. 私は、車載カメラを競技車両に安全上確実な方法で取り付けを行います。
3. 私は、競技車両に車載カメラを搭載するにあたり、撮影したものを以下1)～3)の内容で使用しないことを誓約いたします。
  - 1) 個人の私的利用の範囲を超え、営利目的の使用
  - 2) 広告宣伝活動等
  - 3) レース競技判定等
4. 私は、車両回収および車両撤去時において、万が一車載カメラが破損した際も、その当事者や主催者に一切の損害賠償責任は問わないことを誓約いたします。

## 第18条 ブリーフィング

参加全ドライバーは、ブリーフィングの出席確認書にドライバー直筆の署名を行い、ブリーフィングに出席しなければならない。ブリーフィング中のエンジン暖気は禁止とする。

## 第19条 公式練習

- 1)「JAF国内カート競技規則」に基づき公式練習を行う。  
ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認められる。
- 2)当該クラスの出走台数が34台を超えた場合はグループ分けを行う。  
グループ分けについては第20条タイムトライアル(2)で決められたグループに従うものとする。

## 第20条 タイムトライアル

全クラスとも参加する全てのドライバーはタイムトライアルに参加しなければならない。参加しない場合は、タイムトライアル失格とし、次ヒートは最後尾スタートとなる。タイムトライアルは以下のいずれかの方法で行う。

- (1)1週のウォーミングアップ後、1週の計測を行う。同タイムの場合は先に出走した者を上位とする。出走順はブリーフィングにて通達される。

- (2)最低5分間のタイムアタック時間を設け、その時間内でのタイム順により決定される。  
 ただし、ファーストタイムが同タイムの場合はセカンドタイムを採用する。  
 当該クラスの出走台数が34台を超えた場合は、グループ分け(2組)を行う。  
 グループ分けはゼッケン順に前半、後半とし、各グループの最小ゼッケン者の抽選  
 または選手受付の際、抽選によりグループの出走順を決定する。グリッドはグルー  
 プに関わらずタイム順に決定する。  
 天候の急変等により、一方のグループのトップタイムが他方グループのトップタイム  
 の101%を超えた場合は、最速タイムを記録したグループをIN側、もう一方の  
 グループをOUT側とし、各グループの順位はタイム順により決定される。
- (3)その他の方法で行う場合は公式通知にて発表する。

## 第21条 レースの方法

- 1)各クラスは予選1ヒート、決勝1ヒートとし、決勝の結果により最終順位を決定する。  
 出場台数34台を超えた場合、タイムトライアルの結果、グループ分け(3組)を行い、  
 総当り予選を行う。

## 第22条 予選・決勝ヒート最大グリッド数

34台

## 第23条 予選ヒート

- 1)予選ヒートのグリッドポジションはタイムトライアルの結果による。  
 2)出場台数が34台を超えた場合は、予選ヒートをグループ分け(3組)で行い、総当り  
 にて予選を行う。  
 3)グループはタイムトライアル順に、1位A、2位B、3位C、4位A、5位B、6位Cと順に最  
 下位までグループを分ける。

【総当りヒート1】

A×B AグループIN側、BグループOUT側

【総当りヒート2】

B×C BグループIN側、CグループOUT側

【総当りヒート3】

A×C AグループIN側、CグループOUT側

- 4)総当り戦の各クラスには予選ヒート成績にポイントが与えられる。

<b>1位</b>	<b>2位</b>	<b>3位</b>	<b>4位</b>	<b>5位</b>	<b>6位</b>	<b>7位</b>	<b>8位</b>	<b>9位</b>
1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点
<b>10位</b>	<b>11位</b>	<b>12位</b>	<b>13位</b>	<b>14位</b>	<b>15位</b>	<b>16位</b>	<b>17位</b>	<b>18位</b>
10点	11点	12点	13点	14点	15点	16点	17点	18点
<b>19位</b>	<b>20位</b>	<b>21位</b>	<b>22位</b>	<b>23位</b>	<b>24位</b>	<b>25位</b>	<b>26位</b>	<b>27位</b>
19点	20点	21点	22点	23点	24点	25点	26点	27点
<b>28位</b>	<b>29位</b>	<b>30位</b>	<b>31位</b>	<b>32位</b>	<b>33位</b>	<b>34位</b>	—	—
28点	29点	30点	31点	32点	33点	34点	—	—

このポイントはグループ分けを行う為のものである。

- 5)成績順位でポイントを集計し、よりポイントが少ない上位34台が決勝に進む。同ポイ  
 ントの場合、タイムトライアルの順位を採用する。  
 6)予選ヒートの周回数は次のとおりとする。

制限付及び準国内格式クラス：12周

クロズド格式クラス：10周

## 第24条 決勝

- 1) 予選を出走通過したドライバーのみで行う。
- 2) グリッドは予選ヒートの結果順による2列のカートからなる。グループ分けを行った場合は、第23条2)、3)、4)、5)が適用される。
- 3) 決勝レースの周回数は次のとおりとする。  
制限付及び準国内格式クラス：15周  
クローズド格式クラス：12周

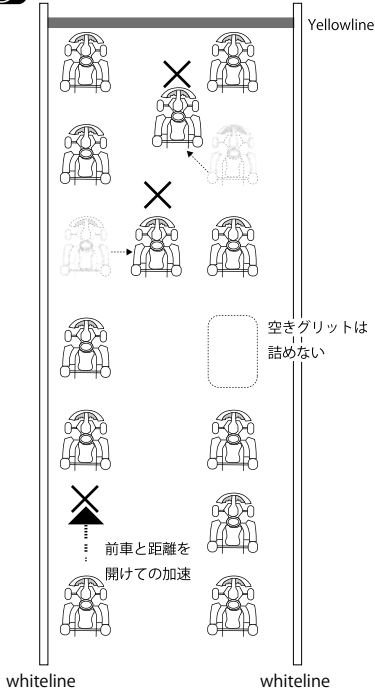
## 第25条 スタート

- 1) ローリングスタート(パンサーツアーを除く全クラス)
  - (1) フォーメーションラップ開始後、レッドライトが点灯され隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行う。更に1周行う場合にはレッドライトの点灯を続ける。
  - (2) ドライバーはスタートの合図が行われるまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはならない。これに違反したドライバーはペナルティの対象となる。
  - (3) フォーメーションラップ中に停止・再スタートしたドライバー、周回遅れのドライバーは、隊列の最後尾につかなければならない。また、隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤色の×印の表示が出されたドライバーも最後尾につかなければならない。(ミススタートとなった場合も解消されない)
  - (4) 先頭車両が自分を追い越していこうと予期して隊列の前から自分のグリッドに戻ってはならない。戻った場合には、ドライバーに黒旗が振られ失格となる。
  - (5) ポジションに再度つくためのショートカットは禁止する。
  - (6) フォーメーション中、第10コーナー手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインからスタートラインまでは追い越し禁止とする。
  - (7) スタートラインの25m手前に引いてあるイエローラインを自信のカートが通過するまで、もしくはスタートの合図が行われるまでは加速を禁止する。これに違反した場合はペナルティが課せられる。





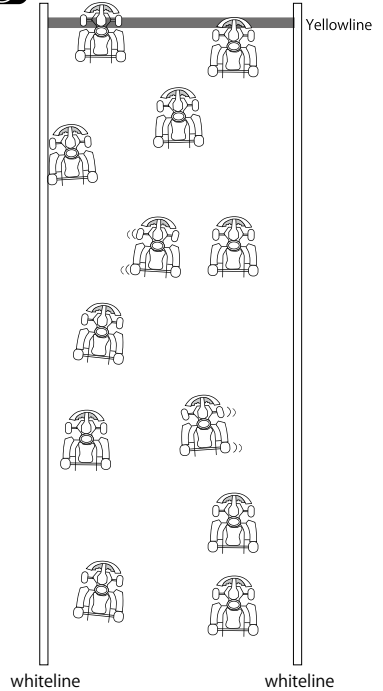
Signal/red レッド消灯かイエローラインを超えるまで加速禁止



スタート前



Signal/blackout スタート合図後、進路は自由



スタート後

- (8) スタート後、先頭車両が1周するまでにスタートラインを越えない車両はそのヒートに出走できない。
- 2) スタンディングスタート(パンサーツアー)
- (1) 信号灯によるスタンディングスタートを採用する。「JAF国内カート競技規則」に従う。
  - (2) ドライバーはピットロード上ダミーグリッドに、手押しで車両をつける。
  - (3) 合図によりピットロードからコースインし、1周のフォーメーションラップを行い、コース上のグリッドにつく。
  - (4) フォーメーションラップ終了後、全車グリッドについた時点でレッドライトが点灯し、3~5秒後にレッドライト消灯でスタートとなる。
  - (5) スターティンググリッドにてスタートできないドライバーは両手を頭上に高く挙げ後方のドライバーに知らせなければならない。
  - (6) スタートができなかったドライバーは全車スタート後、ピットロードに車両を移動し、ピットクルーの援助によりスタートする事ができる。  
ただし、コースインについてはオフィシャルの指定に従うものとする。
  - (7) 不正スタート(ジャンプスタート)があった場合は、競技長はスタート進行を中断するか、もしくはそのヒートをスタートした後に、その旨を大会審査委員会に諮り、同委員会は不正スタートをしたドライバーに対しペナルティを課すことができる。

## 第26条 信号旗

「JAF国内カート競技規則」に従う。

## 第27条 給油

レース中の給油は禁止とする。

## 第28条 レース終了

- 1) 決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内に車両が同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られる。
- 2) 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められない。

## 第29条 レースの中断

- 1) 「JAF国内カート競技規則」に従う。
- 2) 赤旗中断の場合、競技長の指示があるまでピットクルーはグリッドへの介入および車両の整備を行ってはならない。
- 3) ピットロードで作業中の車両に対しても、上記2)が適用されグリッド上に戻れない車両については、ピットスタートとなり最後尾につくものとする。
- 4) グリッドでの燃料の補給は禁止される。

## 第30条 完走

チェッカーフラッグに関係なく、規定周回数の1/2以上を完了していること。

## 第31条 順位の設定

- 1) レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定される。
  - (1) 完走者(チェッカーを受けたドライバー)
  - (2) 未完走者(チェッカーを受けていないドライバー/D.N.F)
  - (3) 未出走者(D.N.S)
  - (4) 失格者
- 2) 同周回数の場合はその周回を先に完了した(フィニッシュラインを先に通過した)ドライバーを優先する。

## 第32条 車両保管および再車両検査

- 1) 決勝レース終了後、所定の場所にて車両保管および再車両検査を行う。
- 2) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とする。保管中は技術委員の指示があるまでは、保管カートに一切触れてはならない。
- 3) 技術委員の許可がない限り、工具を車両保管場に持ち込むことは禁止される。
- 4) 車両保管解除後、参加者は速やかに車両を引き上げなければならない。
- 5) 技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行う権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは代理人が責任を持って、車両の分解および組立を行わなければならない。ただし、関係役員、エントラントおよびドライバー以外は検査に立ち会うことはできない。
- 6) 車両検査に応じなければならない。
- 7) 上記事項の違反者に対しては大会審査委員会の決定するペナルティが課せられる。

### 第33条 ピット要員およびパドック

- 1) ピット内およびピット前作業エリアで作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーとそのピット要員のみとする。
- 2) ピット要員の行為については「JAF国内カート競技規則」に基づき、ドライバーに直接統括の責任があるものとする。よって、ピット要員による規則の違反で当該ドライバーに対し黒旗を提示することがある。
- 3) パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止する。

### 第34条 審判員

- 1) 「JAF国内競技規則」に基づく審判員の判定事項は、本大会特別規則に関する事項とする。
- 2) 審判員の氏名は、公式プログラムもしくは、公式通知で示される。

## 第4章 抗議に関する事項

### 第35条 抗議

- 1) 「JAF国内カート競技規則」に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとする。
- 2) (1) 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は決定直後とする。  
(2) 競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後30分以内とする。  
(3) 競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とする。
- 3) 抗議料は準国内格式、制限付格式、クローズド格式ともにJAF規定料金を支払うこととする。

## 第5章 成績および賞典に関する事項

### 第36条 成績決定および賞典

- 1) 決勝の順位によって決定する。
- 2) 賞典はドライバーに対して行われる。
- 3) 内容は全クラス次のように定める。

1位	トロフィーもしくはメダル＋副賞
2位	トロフィーもしくはメダル＋副賞
3位	トロフィーもしくはメダル＋副賞
4位	トロフィーもしくはメダル
5位	トロフィーもしくはメダル
6位	トロフィーもしくはメダル

- 4) 賞典は決勝出走台数が少ない場合、次のように制限される。  
また、出走が4台未満、SLカートミーティングは3台未満の場合は、当該クラスを不成立とする場合がある。  
(本規則書第9条参照)

3台～4台	2位まで
5台～10台	3位まで
11台～13台	4位まで
14台～16台	5位まで
17台～	6位まで

- 5) 賞典の対象は決勝において完走したドライバーに限る。

## 第37条 シリーズ賞

### 1) シリーズ成立の条件

- (1) 各クラス年間開催数の50%以上が成立した場合。
- (2) シリーズ1レースあたりの平均出場台数が4台以上の場合。

### 2) シリーズポイント

- (1) シリーズポイントは決勝の順位に応じて次のとおり与えられる。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
22pt	18pt	16pt	14pt	12pt	10pt	8pt	6pt	4pt	2pt

- (2) 各レースでタイムトライアル1位の者には+2ptが与えられる。
- (3) 各クラス最終戦は1.5倍とする。  
よって、タイムトライアル1位のポイントは3ptとなる。  
シリーズポイントは全戦の合計ポイントにおいて決定する。  
全クラスとも全戦の50%以上に値する数の競技会に参加した場合に選手権ポイントを有効とする。  
同ポイントの場合は以下の順で決定する。
  - ① 上位入賞回数の多い者。
  - ② ポイント、上位入賞回数ともに同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。
  - ③ 最終戦に近いレースでの成績が上位の者。
  - ④ 出場回数が多い者。
  - ⑤ 上記、①～④で決まらない場合は組織委員会が決定する。  
この決定に抗議することはできない。
- (4) 決勝出走台数が少ない場合、次のように制限される。

～9台	4位まで
10台～14台	6位まで
15台～19台	8位まで
20台～	10位まで

### 3) シリーズ賞典

1位	トロフィー
2位	トロフィー
3位	トロフィー
4位	トロフィー
5位	トロフィー
6位	トロフィー

### 4) シリーズ・エントラント賞

- もてぎカートレースシリーズ全6戦で、年間合計30台以上のエントリーを行ったエントラントには、シリーズエントラント賞として、スポーツ走行券を3枚進呈する。
- ※ エントリー用紙(あるいはWebのフォーム)に同一のエントラント名・エントラントライセンスナンバーが記載されていることを条件とする。  
同じグループ・系列のエントラントであっても、登録されるエントラント名が異なる場合は対象外となる。

## 第6章 広告に関する事項

### 第38条 広告

- 1) ナンバープレートに広告を表示することを認めない。
- 2) 広告については車検(装備品検査)時に取り付けるものとする。
- 3) オーガナイザーは次のものに対し抹消する権限を有し、かつドライバーはこれを拒否することはできない。
  - ・ 公序良俗に反するもの。
  - ・ 政治、宗教に関連したもの。

## 第7章 ペナルティに関する事項

### 第39条 ペナルティ

- 1) ブリーフィングの不参加。
  - 2) 走行中の違反、妨害行為。
  - 3) 次に挙げるドライバーサインを怠ったもの。
    - (1) コース上で停止した場合：両手を高く上に上げる。
    - (2) ピットイン、ピットアウト：片手を高く上に上げる。
  - 4) 定められた方向と逆に走行したもの。
  - 5) ショートカットなど規定以外のコースを走行したもの。
  - 6) 指定された作業エリア以外での作業。
  - 7) 公式練習およびタイムトライアルを除き、チェッカー後フィニッシュラインを通過したカートのフロントフェアリングが正しい装着状態でなかった場合はタイムペナルティ⇒5秒加算
  - 8) フロントフェアリング装着に関する不正行為⇒レース失格
  - 9) 再車両検査で車両規則違反があったものは、失格とする。
  - 10) 競技会中の反則行為については、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合がある。
  - 11) 大会期間中の違反に対するペナルティは競技長が大会審査委員会に諮って審査委員会によって決定される。
  - 12) 大会審査委員会は状況に応じてペナルティを軽減したり強化したりすることができる。
- ※ 7)、8) は2015-**2021**および2018-**2021**のCIK-FIA公認フロントフェアリング取付キットの使用を義務付けられたクラスに限る。

## 第8章 その他の一般事項

### 第40条 オーガナイザーの権限

オーガナイザーは次の権限を有するものとする。

- 1) 参加申込の受付に際して、その理由を示すことなくエントラント、ドライバー、ピット要員を選択あるいは拒否することができる。
- 2) 大会スポンサーの広告を参加車両に貼付させる事ができる。
- 3) やむを得ない事由により公式プログラムの印刷の間に合わなかったドライバーの登録又は変更について許可する事ができる。
- 4) 全てのエントラント、ドライバー、ピット要員およびその参加車両の音声、写真、映像、報道、放送、出版などに関する権限を有し、この権限を第三者が使用する事を許可できる。

### 第41条 大会の延期および中止

オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができる。大会の全部を中止あるいは24時間以上延期する場合、参加料は返金振込手数料を除き全額返還される。

ただし保険料(MS共済会費)は返還されない。

なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しない。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとする。

これに対する抗議は認められない。

### 第42条 公式通知の発行

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則書に生じた必要指示事項は公式通知によって示される。

公式通知は、以下の方法によって参加者に通知される。

1. エントラントもしくはドライバーの住所に郵送。
2. 大会事務局に掲出。
3. パドックの掲示板に掲出。
4. ドライバーズブリーフィングで指示。
5. 緊急の場合は場内放送で伝達。

### 第43条 特別規則ブルテンの発行

主催者は年度途中においても特別規則について見直しを行う場合がある。

その内容は、もてぎカートレース特別規則ブルテンで発表される。また、第44条の本規則の解釈についても、統一の解釈をブルテンで発表する場合がある。発表は下記ホームページとする。

[https://www.twining.jp/j-kart\\_m/](https://www.twining.jp/j-kart_m/)

上記ホームページにてブルテンを確認できない参加者は、主催者に申し出て、ブルテンを郵送にて受け取ることができる。

### 第44条 本規則の解釈

本規則ならびに競技の細則に関する疑義については大会事務局宛に質疑申し立てができる。

この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとして示される。

#### 第45条 負傷時の医務室受診義務

負傷した際は必ずサーキット内医務室の診断を受けなければならない。  
受診していない場合、MS共済会の適用から除外される場合がある。

●負傷時の指定病院

- (1) 獨協医科大学病院  
〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林880  
TEL:0282-86-1111
  
- (2) 芳賀赤十字病院  
〒321-4308 栃木県真岡市中郷271  
TEL:0285-82-2195
  
- (3) 自治医科大学付属病院  
〒329-0498 栃木県下野市薬師寺3311-1  
TEL:0285-44-2111
  
- (4) 水戸済生会総合病院  
〒311-4198 茨城県水戸市双葉台3-3-10  
TEL:029-254-5151
  
- (5) 水戸医療センター  
〒311-3193 茨城県東茨城郡茨城町桜の郷280  
TEL:029-240-7711

# 技術規定

## 第1章 共通規定

### 第46条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両登録申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できる。

クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
Senior MAX MAX Masters <b>Junior MAX</b> スーパーリード	1台 ※2	2基	ドライ 1セット ウェット 1セット ※1
FS-125/X30 YAMAHA スーパー SS YAMAHA SS <b>YAMAHA SSジュニア</b> YAMAHA カデットオープン EXGEL NEXT CUP with DUNLOP <b>2021</b> SERIES	1台 ※2	1基 ※2	ドライ 1セット ウェット 1セット ※1

- ※1 使用できるウェットタイヤは1セットとする。ただし、審査委員会が認めた場合のみ全員がもう1セット使用できる。
- ※2 登録済エンジン/シャシーが故障、破損等した場合は、審査委員会の承認のもと、変更後のヒートのグリッドポジションを最後尾(複数名の場合、申請順による)とすることを条件に1回のみ交換することができる場合がある。  
申請は主催者指定の申請書に必要事項を記入し、各ヒート終了後30分以内に大会事務局に提出すること。

### 第47条 カート

全てのクラスにおいて使用するカートは「JAF国内カート競技車両規則」に合致したシャシー/フレームでなければならない。

### 第48条 タイヤ

- 1) 公式練習は登録していないタイヤを使用することができるが、YAMAHA スーパーSS、YAMAHA SS、**YAMAHA SSジュニア**、YAMAHAカデットオープンクラスは登録タイヤを使用しなければならない。
- 2) タイムトライアルから登録したタイヤを使用しなければならない。
- 3) 不慮のトラブルの場合、技術委員長の承認のもとに1本のみ交換が認められる。
- 4) 使用するタイヤには各自において、車両ゼッケンを記入しなければならない。

### 第49条 最低重量

最低重量はクラス別規定に記す。

最低重量を満たすためにバラストを搭載する場合、バラストは全て固形材料を用い、直径最小6mmの少なくとも2本のボルトを用いてシャシーまたはシートに取り付けられなければならない。



#### 第50条 競技ナンバー

「JAF 国内カート競技車両規則」に従って前後およびサイドボックス両側面に取り付けること。競技ナンバーはクラス別規定に記される指定色のものを取り付けなければならない。

なお、全クラスともゼッケンに蛍光色を使用する事を禁止する。

#### 第51条 インレットサイレンサー(吸気消音器)

1) CIK-FIA 登録及び公認または、公認実績品のインレットサイレンサーを取り付けること。なお、改造は禁止とする。

2) 吸入口直径は各インレットサイレンサーの CIK 公認書等に表記される口径とする。2004年以降のモデルには付属のフィルターを内蔵することを義務付ける。

3) 2003年までのモデルの吸入直径は22mm以下とする。2004年以降のモデルの吸入直径は23mm以下とする。許容公差は、「JAF国内カート競技車両規則」に準ずる。

(未加工部品)

4) FS-125/X30クラスはクラス別規定に準ずる。

5) MAXクラスは、クラス別規定に準ずる。

#### 第52条 フロントパネル

「JAF国内カート競技車両規則」に従ったフロントパネルを取り付けること。

#### 第53条 サイドボックス

「JAF国内カート競技車両規則」に記載の規定に準ずる。

#### 第54条 フロントフェアリング

「JAF国内カート競技車両規則」に従ったフロントフェアリングを取り付けること。ただしFS-125/X30クラス、Senior MAXクラス、MAX Mastersクラス、**Junior MAX**は、2015-2021および2018-2021のCIK-FIA公認フロントフェアリング取付キットの使用を義務付ける。

車両への取付はダミーグリッドへ入る前に取付ける事とする。

#### 第55条 リアバンパー

「JAF国内カート競技車両規則」に従ったものとする。

全クラス、リアプロテクションの装着を義務付ける。なお、リアプロテクションを装着できない場合に限り、堅固な取付構造をなすものであれば、リアオーバーハングが400mmを超えない範囲で、リアプロテクション装着部を延長するバー、カラー等を用いることは許される。

#### 第56条 発信機

1) データロガー用の発光器は、指定された場所以外への設置は認めない。

設置場所についてはピットロード出口側のコンクリートウォールの延長線上にあるセーフティエリア(黄色の斜線を囲んだエリア)とする。

2) テレメトリーシステムは一切禁止する。

#### 第57条 プラグ

プラグについての改造は一切禁止され、市販状態で使用する事。

## 第2章 クラス別規定

### 第58条 FS-125/X30

- 1) エンジン: IAME社国内正規輸入元により輸入されたエンジンシリアル番号が登録された日本仕様のIAME PARILLA X30のみの使用とし、一切の変更、改造は禁止される。  
また、全ての部品、取付は工場出荷時の状態から変更は認められない。
- 2) タイヤ: ドライ…ブリヂストン DR15 YPC  
ウェット…ブリヂストン WES YPP
- 3) 最低重量: 155kg
- 4) 競技ナンバー: 黄色地に黒文字
- 5) その他は「2021年全日本カート選手権適用車両規則」に準ずる。

### 第59条 Senior MAX、MAX Masters、Junior MAX

- 1) エンジン: 各カテゴリーにて定められたROTAX社製エンジンを使用することとし、詳細は「ROTAX MOJO MAX Challenge Technical Regulation 2021」に従う。
- 2) キャブレター: 純正品のデロルトキャブレターXSとし無改造とする。  
ただし、メインジェットとの交換およびスライドニードルクリップ位置の変更は可能とする。
- 3) マフラー: 純正品とし無改造とする。ただし、消耗による消音装置の部材の交換は可能とする。  
取り付けの際のリベットはボルト・ナットへの交換は認められる。
- 4) ラジエーター: 純正品とし無改造とする。  
取り付け位置はメーカーの指定通りとする。  
不凍液の使用は認められない。  
温度を調整するためにラジエーターにテープを貼ることを認める。  
ただし、テープが剥がれないように一巻以上巻き付け、出走前車検で確認を受けること。  
また、シャッターカバーの取り付けも認められるが、危険な構造であつてはならず堅固に固定されていなければならない。
- 5) MAX Masters クラス規定において、下記車両の参加を認める。  
「JAF国内カート競技車両規則」  
上記規定においてブレーキを手動で操作する車両。  
「JAF国内カート競技車両規則」  
上記規定においてアクセルレーターを手動で操作する車両。
- 6) 最低重量  
Senior MAX : 160kg  
MAX Masters : 165kg  
**Junior MAX : 145kg**
- 7) 競技ナンバー: 黄色地に黒文字
- 8) タイヤ  
Senior MAX、MAX Masters : ドライ… MOJO D5  
ウェット… MOJO W2/W5  
**Junior MAX : ドライ… MOJO D2**  
**ウェット… MOJO W2/W5**
- 9) その他は「ROTAX MOJO MAX Challenge Technical Regulations 2021」に従う。

**第60条 YAMAHA スーパー SS、YAMAHA SS、YAMAHA SSジュニア、YAMAHA カデットオープン**

1) エンジン

YAMAHA スーパーSS YAMAHA SS	日本国内仕様 KT100SD、KT100SC、KT100SEC ※ 中学2年生以下は SEC 限定、 中学3年生以上は SL クラッチのみの装着を認める。
<u>YAMAHA SSジュニア</u> YAMAHA カデットオープン	日本国内仕様 KT100SEC

2) タイヤ

YAMAHA スーパーSS / YAMAHA SS  
(株)ブリヂストン (DRY/SL17 WET/SL94)

YAMAHA SSジュニア

住友ゴム工業(株)(DRY / SL-FD WET / SLW2)

YAMAHA カデットオープン

横浜ゴム(株)(DRY / SL-J WET/SL-03)

3) 最低重量: YAMAHA スーパーSS 150Kg

YAMAHA SS 145Kg

YAMAHA SSジュニア **135Kg**

YAMAHA カデットオープン 110Kg

4) 競技ナンバー: YAMAHA スーパーSS、YAMAHA SS、YAMAHA SSジュニア

黄色地に黒文字

YAMAHA カデットオープン 白地に黒文字

※ 共通、個別規定に記載されている以外の規定については「**2021** SLカートレース  
車両規定」に準ずる。

※ 年度途中で SLO 機構より変更等が出た場合、その内容に準ずる。

**第61条 スーパーリード**

- 1) エンジン: IAME コメットパンサー改造不可とし、キャブレター、エキゾーストパイプ、点火装置(プラグ、プラグキャップを除く)を含むエンジン本体がメーカー工場出荷の状態とする。
- 2) キャブレター: ティロットソン製で IAME 工場出荷時標準品とし、HL334A、HL334AB、HL322Eに限る。改造不可。
- 3) コンロッド: メーカー純正品コンロッドに限る。
- 4) マフラー: メーカー純正マフラー(マフラーキャップ含む)に限る。  
(キャップはIAME 刻印のある物)改造不可。
- 5) シャシー: 「JAF 国内カート競技車両規則」に準拠したシャシー/フレームを使用しなくてはならない。
- 6) スプロケット: 重量に応じて装着する。サイズについては下記の通りとする。  
重量 155kg 以上 160kg 未満… 11T×77T  
重量 160kg 以上 165kg 未満… 11T×78T  
重量 165kg 以上 …………… 11T×79T
- 7) ブレーキ: ハンドブレーキの使用は認められない。
- 8) タイヤ: ドライ… ヨコハマ SL07  
ウェット… ヨコハマ SL03
- 9) 最低重量: 155kg ※女性ドライバーは150kgとする
- 10) 競技ナンバー: 黄色地に黒文字

**第62条**

EXGEL NEXT CUP with DUNLOP **2021** SERIES  
EXGEL NEXT CUP with DUNLOP **2021** SERIESのクラス別規則は「EXGEL NEXT CUP with DUNLOP **2021** SERIES選手権規定」に準ずる。

## もてぎ・鈴鹿共済会ご加入の傷害総合保険の概要 ・お支払い保険金のご案内

当保険は、もてぎ・鈴鹿共済会の定めるサーキット内において急激かつ偶然な外来の事故(以下『事故』という)によってその身体に被った傷害に対して、共済会規定、傷害総合保険普通保険約款に従い、保険金をお支払いいたします。

### 1. お支払いする保険金

保険金の種類	保険金をお支払いする場合	お支払額
死亡保険金	事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。ただし、すでに後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。	3,000万円
後遺障害保険金	事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合、その程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。ただし、お支払いする後遺障害保険金の額は、保険期間を通じ、死亡・後遺障害保険金額を限度とします。	120万円~ 3,000万円
入院保険金	事故によりケガをされ入院された場合、入院日数に対し、1,000日を限度として、1日につき入院保険金日額をお支払いします。	5,000円 (1,000日限度)
手術保険金	事故によりケガをされ、そのケガの治療のため病院または診療所において以下①または②のいずれかの手術を受けた場合、入院保険金日額に所定の倍率(入院中に受けた手術の場合:20倍・外来で受けた手術の場合:5倍)を乗じた手術保険金をお支払いします。ただし1事故につき1回の手術に限りです。 ①公的医療保険制度における医療診療報酬点数表に、手術料の算定対象と列挙されている手術(※1) ②先進医療に該当する手術(※2) (※1)以下の手術は対象となりません。 創傷処理、皮膚切開術、デブリードマン、骨または関節の非観血的または徒手的な整復術・整復固定術および授動術、抜歯手術 (※2)先進医療に該当する手術は、治療を直接の目的としてメス等の器具を用いて患部または必要部位に切除、摘出等の処置を施すものにかぎりず。	入院中の手術の場合 100,000円  外来で受けた手術の場合 25,000円
通院保険金	事故によりケガをされ通院された場合、事故の発生の日からその日を含めて1,000日以内の通院日数に対し、90日を限度として、1日につき通院保険金日額をお支払いします。ただし、入院保険金をお支払いするべき期間中の通院に対しては、通院保険金をお支払いしません。 ※通院保険金の支払いを受けられる期間中に新たに他のケガをされた場合であっても、重複して通院保険金をお支払いしません。	3,000円 (90日限度)

### 2. 保険金をお支払いできない主な場合

- ・故意または重大な過失、自殺行為、犯罪行為または闘争行為による事故。
- ・無資格運転、酒気を帯びた状態または麻薬等により正常な運転をできないおそれがある状態での運転中の事故。
- ・脳疾患、疾病または心神喪失による事故。
- ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波による事故。
- ・戦争、暴動(テロ行為を除きます。)などによる事故。
- ・頸部症候群(いわゆる『むちうち症』)または腰痛で医学的他覚症状のないもの など  
に対しては、保険金をお支払いできません。
- ・外科的手術その他医療処置

※上記内容は、概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、裏面の取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

### 3. 事故が発生した場合におとりいただく手続き

#### 1. 事故の通知

会員の皆さまが事故により負傷した場合、共済会規約に従って必ず共済会指定のサーキット内の医務室にて事故記録を残すようお願いいたします。(ただし、生命に関わるような緊急時を除く)

#### 2. 保険金ご請求のお手続き

- (1) 共済会指定の医務室にある事故記録から負傷された会員の皆さまに保険会社または取扱代理店より保険金ご請求についてのご案内をいたします。  
(負傷程度によってご案内されない場合がございますのでご注意ください。)
- (2) 被保険者(負傷された会員さま)または保険金を受け取るべき方(これらの方の代理人を含みます)が保険会社所定の書類を提出されないとき、または、提出された書類について知っている事実を記載されなかったり、事実と相違する内容を記載されたときは、保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

### 4. 個人情報の取扱について

- もてぎ・鈴鹿共済会は、事故発生時において本契約会員に関する個人情報を、損保ジャパンに提供します。
- 損保ジャパンは、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険損保ジャパンの取り扱い商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、業務委託先、再保険会社、等に提供を行います。
- なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)については、保険業法施行規則により限定された目的以外の目的に利用しません。詳細につきましては、損保ジャパンの公式ウェブサイトに掲載の個人情報保護宣言をご覧くださいか、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせ願います。
- もてぎ・鈴鹿共済会会員の皆さまは、これらの個人情報の取扱にご同意ください。

### ご契約、事故に関するお問い合わせ先

#### 取扱代理店

株式会社ホンダスタッフィングサービス  
〒510-0201 三重県鈴鹿市稲生町7992  
TEL:059-370-0247 (営業時間平日9:00~18:00)  
FAX:059-370-0248

#### ご契約に関するお問合せ先

損害保険ジャパン(株) 三重支店 四日市法人支社  
TEL : 059-353-6557 FAX : 059-351-5417 (営業時間平日9:00~17:00)

#### 事故に関するお問合せ先

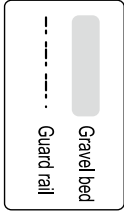
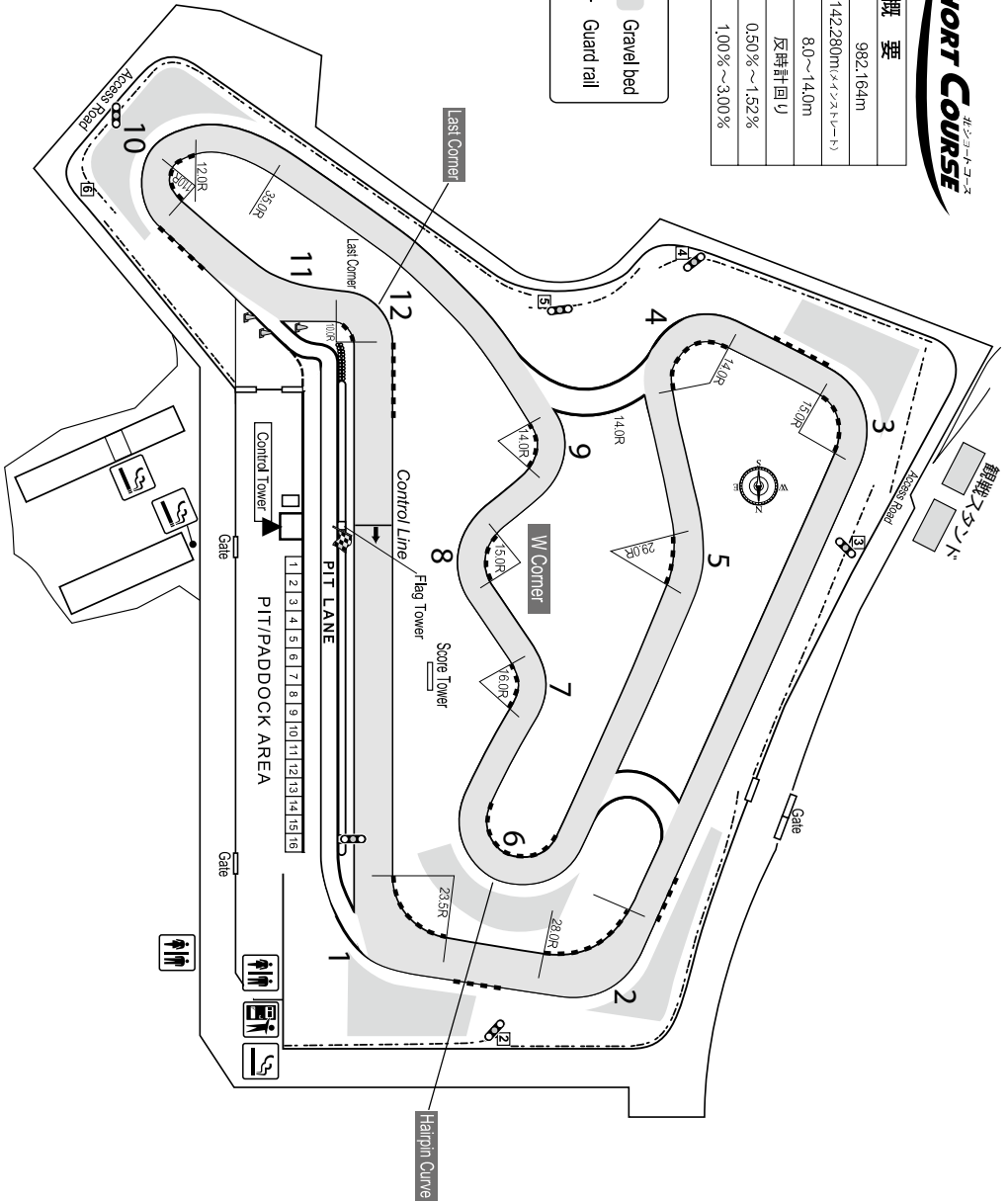
- ・『ツインリンクもてぎ』での事故  
損害保険ジャパン(株) 関東保険金サービス部 栃木保険金サービス課  
TEL:028-627-8195 FAX:028-624-5738 (営業時間平日9:00~17:00)
- ・『鈴鹿サーキット』での事故  
損害保険ジャパン(株) 中部保険金サービス部 愛知火災新種保険金サービス第一課  
TEL:052-953-3911 FAX:052-953-3691 (営業時間平日9:00~17:00)

# NORTH SHORT COURSE

北ショートコース

## 概要

全長距離	982.164m
最大直線長	142.280m(インズトレート)
コース幅員	8.0~14.0m
周回方向	反時計回り
縦断勾配	0.50%~1.52%
横断勾配	1.00%~3.00%





# 2022年 TRMC-S



## スカラシップ対象について

### ツインリンクもてぎ スカラシップ制度とは?

「もてぎロードレース」、「もてぎチャンピオンカップレース」、「もてぎカートレース」といった、2輪、4輪、カートの各もてぎ選手権シリーズを対象に、ツインリンクもてぎをホームコースとする有望な若手ライダー、ドライバーの育成と、モータースポーツの活性化を目的とした選手サポートシステムです。ビッグステージを目指す若者たちをツインリンクもてぎが強力にバックアップします。下記の参加条件を満たしていれば、君にもチャンスが!!スカラシップ獲得を目指して、レースに参加しよう!

### 選考条件

#### もてぎカートレース

対象クラス

FS-125/X30、Junior MAX、YAMAHA SS、YAMAHA SSジュニア、YAMAHAカデットオープン

クラス	基準
FS-125/X30	シリーズランキング上位6位以内、年齢20歳以下で最大上位1名
Junior MAX	シリーズランキング上位6位以内で、最大上位1名
YAMAHA SS	シリーズランキング上位6位以内、年齢20歳以下で最大上位1名
YAMAHA SS ジュニア	シリーズランキング上位6名以内で、最大上位1名
YAMAHA カデットオープン	シリーズランキング上位6名以内で、最大上位1名

### スカラシップ特典

詳細はツインリンクもてぎWebサイトよりご確認ください



◆詳しくは、下記までお問い合わせください。

ツインリンクもてぎ TRMC-S事務局内「スカラシップ」係

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町楡山120-1 TEL:0285-64-0200(受付時間 10:00~16:00)